

市指定：無形民俗文化財 堤通手永御田扇祭り

最終更新日 令和5年7月12日 | ページID 021682 [印刷](#)

堤通手永御田扇祭り



平成24年 中之郷から上青野へ



平成25年 上青野から高橋へ



花傘



大団扇

御田扇祭りは正式には、「皇大神宮御田扇祭」といい、江戸時代、岡崎藩の農民支配制度である手永制度のもと藩領である手永内で行われた祭礼です。史料によれば宝暦6(1756)年にはその存在が認められます。明和6(1769)年以降の後本多家藩主時代には6つの手永ごとに行われていましたが、現在、渡御行列を継承するのは、堤通手永と山方手永のみです。

渡御行列は神輿を中心に、大団扇、花傘等の造り物で構成されます。1年毎に手永内のマチからマチへと巡行し、五穀豊穡・町内安全・天下和順などを願います。

後本多家時代の順村を基本とし、手永内20箇所で行行が行われています。巡行は1年に1箇所、隣のマチへ移動してきます。

ふりがな	つつみどおりてながおたおうぎまつり
指定(種別)	岡崎市指定(無形民俗文化財)
指定年月日	平成27年6月30日
所在地	岡崎市内16箇所と西尾市地内4箇所 MAP (2020年受け手となる安藤町)(新しいウインドウで開きます) ※ 西尾市地内についてはこちら (新しいウインドウで開きます)
保持者	堤通手永御田扇祭り保存会 岡崎市: 中之郷町、上青野町、高橋町、上合飲木町、下合飲木町、安藤町、福桶町、下三ツ木町、上三ツ木町、下青野町、在家町、土井町、牧御堂町、法性寺町、宮地町、赤渋町 (※ただし、上合飲木町、下合飲木町は合飲木町内にある通称町であり、行政上の町ではありません。) 西尾市: 西尾市: 高落町、新村町、西浅井町、東浅井町
時代	江戸中期
祭典	7月の日曜日
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> 『新編岡崎市史19巻 史料民俗』新編岡崎市史編集委員会、1983年、p225-226、309-310 『御田扇祭り調査報告書』岡崎市教育委員会、2013年 堤通手永御田扇祭り文化財指定調書(PDF形式:677KB)
リンク	山方手永田扇祭り

注意: 文化財の概要については、新たな発見や再調査により記載内容が変更となる可能性があります。